

個人情報ファイル簿（単票）

【障がい福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	障害者総合福祉システム（障がい福祉係）
行政機関等の名称	富津市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 障がい福祉課 障がい福祉係
個人情報ファイルの利用目的	① 身体障害者手帳所持者の管理のために利用する。 ② 発達障害者の管理のために利用する。 ③ 障害児通所サービスの支給決定事務における資格審査及び管理のために利用する。 ④ 療育手帳所持者の管理のために利用する。 ⑤ 重度心身障害者医療費助成の給付決定のために利用する。 ⑥ 精神障害者医療費助成の給付決定のために利用する。 ⑦ 精神障害者保健福祉手帳の管理のために利用する。 ⑧ 認定審査会事務における資格管理のために利用する。 ⑨ 障害福祉サービスの支給決定事務における資格審査及び管理のために利用する。 ⑩ 自立支援医療受給者の管理のために利用する。 ⑪ 補装具費の支給管理のために使用する。 ⑫ 地域生活支援事業の支給決定事務における資格審査及び管理のために利用する。
記録項目	① 1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 年齢、6 障害種別、7 等級、8 種別、9 手帳番号、10 交付年月日、11 再認定年月日、12 障害名、13 原因疾患、14 世帯員名 ② 1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 年齢 ③ 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 保護者氏名、6 サービス種類、7 利用者負担額、8 指定相談支援事業所 ④ 1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 年齢、6 等級、7 手帳番号、8 交付年月日、9 世帯員名 ⑤ 1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 受給者番号、6 受給者証有効期限、7 受給者証交付日、8 保険証内容、9 所得区分 ⑥ 1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 受給者番号、6 受給者証有効期限、7 受給者証交付日、8 保険証内容、9 所得区分 ⑦ 1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 年齢、6 等級、7 手帳番号、8 交付年月日 ⑧ 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 受給者番号、6 障害支援区分、7 サービス種類、8 指定相談支援事業所 ⑨ 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 障害支援区分、6 サービス種類、7 利用者負担額、8 指定相談支援事業所 ⑩ 1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 受給者番号、6 受給者証有効期限、7 病名、8 受給者証交付日、9 自立支援医療機関、10 保険証内容、11 所得区分 ⑪ 1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 補装具種類、6 所得区分 ⑫ 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 受給者番号、6 障害支援区分、7 サービス種類、8 利用者負担額、9 指定相談支援事業所
記録範囲	① 手帳を申請又は交付された障害者（児） ② 発達障害者（児）、保護者、世帯員 ③ 障害児、保護者、世帯員、主治医 ④ 手帳を申請又は交付された障害者（児） ⑤ 重度心身障害者（児）、保護者、扶養義務者 ⑥ 精神障害者（児）、保護者、扶養義務者

	⑦ 精神障害者（児）、保護者、世帯員 ⑧ 障害者（児）、保護者、世帯員、審査会委員、支援者等 ⑨ 障害者（児）、保護者、世帯員、主治医 ⑩ 障害者（児）、保護者、世帯員 ⑪ 障害者（児）、保護者、世帯員 ⑫ 障害者（児）、保護者、世帯員、事業者名、代表者名、関係者				
記録情報の収集方法	① 本人、保護者、身体障害者手帳診断書・意見書、身体障害者手帳 ② 本人、保護者、世帯員、住民基本台帳システム ③ 保護者、相談支援専門員、住民基本台帳システム、税システム ④ 本人、保護者、療育手帳 ⑤ 本人、保護者、扶養義務者、住民基本台帳システム ⑥ 本人、保護者、扶養義務者、住民基本台帳システム ⑦ 本人、保護者、世帯員、住民基本台帳システム ⑧ 本人、相談支援専門員、住民基本台帳システム、税システム ⑨ 本人、相談支援専門員、保護者、住民基本台帳システム、税システム ⑩ 身体障害者手帳、保護者、世帯員、住民基本台帳システム、税システム ⑪ 身体障害者手帳、保護者、世帯員、住民基本台帳システム、税システム ⑫ 本人、相談支援専門員、保護者、住民基本台帳システム、税システム				
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 富津市総務部総務課 （所在地） 〒293-8506 富津市下飯野 2443 番地				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等					
個人情報ファイルの種別	<table border="1"> <tr> <td> ☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） </td><td> ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル） </td></tr> <tr> <td> 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無 </td><td> ☐ 本人の数 1,000 人未満 </td></tr> </table>	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 本人の数 1,000 人未満
☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）				
政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 本人の数 1,000 人未満				
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当				
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）				
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）				
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）				
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）				
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—				
備考	障害者総合福祉システム内で運用				